令和5年度山梨県内の排出量・移動量の集計結果について

山梨県内における PRTR 制度に基づく届出状況(令和5年度把握分)は次のとおりです。

1. PRTR 制度について

【PRTR 制度の概要】

PRTR制度(Pollutant Release and Transfer Register)とは、多種多様な化学物質がどのような発生源から、どのくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物などに含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを事業者自らが把握し、県を経由して国に届け出て、そのデータを国が集計し、公表する仕組みです。

【対象化学物質】

第一種指定化学物質として指定された515物質(令和4年度までは462物質)

- ・第一種指定化学物質とは、人や生態系への有害性(オゾン層破壊性を含む)があり、環境中に継続して広く存在する(暴露可能性がある)と認められる物質。
- ・そのうち、発がん性等が認められる 23 物質(令和4年度までは 15 物質)は特定第一種指定化学物質として指定されている。

【対象事業者】

次の3つの要件をすべて満たす事業者

- (1) 全ての製造業、下水道業、産業廃棄物処分業など国が指定する 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる
- (2) 常用雇用者数が21人以上である
- (3) 取扱量等、次のいずれかに該当
 - ア 対象となる化学物質のうち、いずれかの年間取扱量が 1 トン以上(特定第一種指定化学物質は 0.5 トン以上)である事業所を有している
 - イ 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している
 - ウ ダイオキシン類対策特別措置法に規定する廃棄物焼却炉を設置している
 - エ その他、産業廃棄物処理施設など国が定める施設を設置している

【その他】

○ PRTR 届出の個別事業所データは、独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (nite) のホームページからダウンロードできます。

2. 山梨県内の届出状況等の概要

1 排出把握期間 : 令和5年4月~令和6年3月

2 届出のあった事業所数 : 283 件 (全国:32,502 件 県/国:0.9%)

3 届出排出量・移動量 : 1,934 トン (全国: 402,666 トン 県/国: 0.5%)

(内訳)

①環境への排出量 :1,174 トン (全国:136,877 トン 県/国:0.9%)

-大気への排出 : 1,151 トン

-公共用水域への排出: 24 トン-事業所における土壌への排出: 0 トン-事業所における埋立処分: 0 トン

②事業所から出された移動量 : 759トン (全国:265,789トン 県/国:0.3%)

-下水道への移動 : 1トン -事業所外への廃棄物としての移動 : 760トン

4 国が行った届出外排出量の推計 : 1,765 トン (全国: 202,268 トン 県/国: 0.9%)

(内訳)

移動体からの排出量の推計
家庭からの排出量の推計
320トン(同:18.1%)
非対象業種からの排出量の推計
420トン(同:23.8%)
対象業種からの届出外排出量の推計
367トン(同:20.8%)

*「県/国(%)」は当該項目の全国に占める山梨県の割合です。 「構成比(%)」は、当該項目の山梨県全体に占める割合です。

*数値や比率(%)は四捨五入により端数処理しているため、合計値と内訳の和が合わない場合があります。

3. 山梨県内の届出状況等の詳細

(1)業種別の届出状況

業種別に見た届出状況

(単位:事業所)

業種	1	R5年度届出数
製造業	108	114
食料品製造業	9	9
飲料・たばこ・飼料製造業	1	1
酒類製造業	2	3
繊維工業	1	1
衣服・その他の繊維製品製造業	2	1
木材·木製品製造業	1	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2
出版 • 印刷 • 同関連産業	5	5
化学工業	7	7
医薬品製造業	1	1
石油製品•石炭製品製造業	4	4
プラスチック製品製造業	8	11
ゴム製品製造業	1	1
窯業・土石製品製造業	3	4
非鉄金属製造業	4	4
金属製品製造業	15	14
一般機械器具製造業	10	10
電気機械器具製造業	16	20
電子応用装置製造業	2	2
電気計測器製造業	1	1
輸送用機械器具製造業	7	7
精密機械器具製造業	1	2
医療用機械器具•医療用品製造業	2	2
その他の製造業	3	1
下水道業	23	23
石油卸売業	5	5
燃料小売業	126	128
洗濯業	1	0
自動車整備業	2	2
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	12	12
産業廃棄物処分業	3	4
自然科学研究所	3	3
合 計	283	291

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

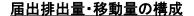
ア 届出排出量・移動量

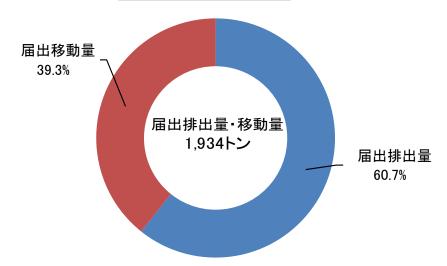
事業者から届出のあった総届出排出量・移動量は 1,934 トンであり、内訳は総届出排出量 1,174 トン、総届出移動量 760 トンとなっています。

総届出排出量の内訳は、大気への排出 1,151 トン(構成比: 98.0%)、公共用水域への排出 24 トン(同: 2.0%)となっています。また、総届出移動量は、下水道への移動 1 トン(同: 0.1%)、事業所外への廃棄物としての移動 759 トン(同: 99.9%)となっています。

		R5⁴	丰度(トン)	県/国(%)
届出排出量•移動量	1,934		0.5	
届出排出量		1,174		0.9
大気への排出			1,151	1.0
公共用水域への排出			24	0.2
事務所における土壌への排出			0	0.0
事務所における埋立処分			0	0.0
届出移動量			760	0.3
下水道への移動			1	0.0
事業所外への廃棄物としての移動			759	0.3

R4	年度(トン)	県/国(%)
	2,281	0.6
	1,257	1.0
	1,246	1.1
	11	0.2
	0	0.0
	0	0.0
	1,025	0.4
	1	0.1
	1,024	0.4





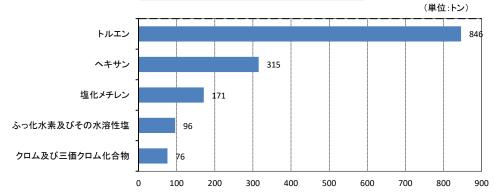
イ 届出排出量・移動量の多い物質

届出排出量・移動量の多い上位 5 物質の合計は 1,505 トンで、総届出排出量・移動量 1,934 トンの 77.8%に当たります。

物 質 名	排出量・移動量(トン)	構成比(%)	県/国(%)
① トルエン	846	43.7	1.1
② ヘキサン	315	16.3	2.5
③ 塩化メチレン	171	8.9	1.2
④ ふっ化水素及びその水溶性塩	96	5.0	1.2
⑤ クロム及び三価クロム化合物	76	4.0	0.3

R4年度(トン)	県/国(%)
1,011	1.2
464	3.5
198	1.3
100	1.4
89	0.4





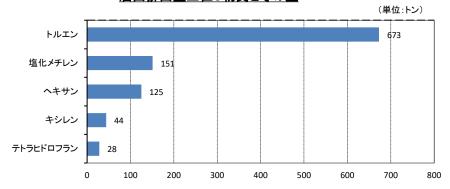
ウ 届出排出量の多い物質

届出排出量の多い上位 5 物質の合計は 1,020 トンで、総届出排出量 1,174 トンの 86.9%に当たります。

物 質 名	排出量(トン)	構成比(%)	県/国(%)
① トルエン	673	57.3	1.7
② 塩化メチレン	151	12.8	2.0
③ ヘキサン	125	10.6	1.5
④ キシレン	44	3.7	0.2
⑤ テトラヒドロフラン	28	2.4	5.7

R4年度(トン)	県/国(%)
732	1.7
177	2.2
154	1.8
64	0.3
対象外	対象外

届出排出量上位5物質とその量



エ 業種別の届出排出量・移動量

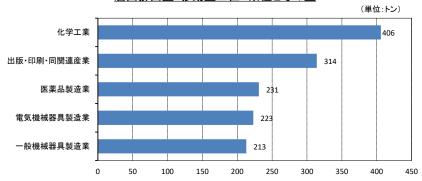
届出排出量・移動量の多い上位 5 業種の合計は 1,386 トンで、総届出排出量・移動量 1,934 トンの 71.7%を占めます。

なお、製造業における届出排出量・移動量の合計は 1,878 トンで、総届出排出量・ 移動量の 97.1%に当たります。

業種	排出量・移動量(トン)	構成比(%)	県/国(%)
① 化学工業	406	21.0	0.4
② 出版・印刷・同関連産業	314	16.2	4.1
③ 医薬品製造業	231	11.9	1.3
④ 電気機械器具製造業	223	11.5	1.0
⑤ 一般機械器具製造業	213	11.0	2.3

R4年度(トン)	県/国(%)
633	0.6
323	4.4
286	1.8
256	1.6
192	2.1





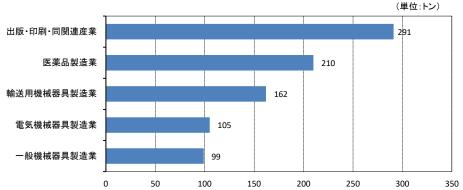
オ 業種別の届出排出量

届出排出量の多い上位 5 業種の合計は 867 トンで、総届出排出量 1,174 トンの 73.8% に当たります。

業種	排出量(トン)	構成比(%)	県/国(%)
① 出版・印刷・同関連産業	291	24.7	5.2
② 医薬品製造業	210	17.9	24.7
③ 輸送用機械器具製造業	162	13.8	0.8
④ 電気機械器具製造業	105	9.0	2.5
⑤ 一般機械器具製造業	99	8.4	1.5

R4年度(トン)	県/国(%)
293	5.5
260	29.1
185	1.1
124	2.8
64	0.9

届出排出量上位5業種とその量



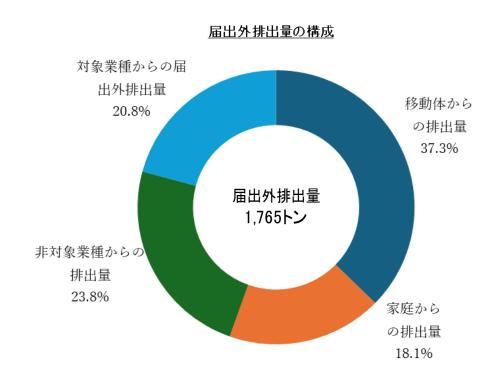
(3) 届出外排出量の集計結果

環境省及び経済産業省が推計を行なった本県の届出外排出量の合計は 1,765 トンです。

届出外排出量の種類	届出外排出量(トン)	構成比(%)	県/国(%)
① 移動体からの排出量	658	37.3	1.2
② 家庭からの排出量	320	18.1	1.0
③ 非対象業種からの排出量	420	23.8	0.6
④ 対象業種からの届出外排出量※	367	20.8	0.9

R4年度(トン)	県/国(%)
647	1.2
277	0.9
392	0.6
356	0.9

[※] 対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさない ため届出対象とならないもの



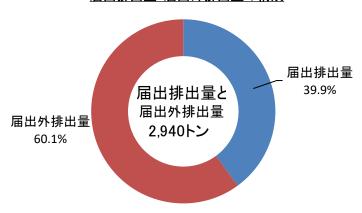
(4) 届出排出量と届出外排出量の合計

ア 届出排出量と届出外排出量の合計

排 出 量	排出量(トン)	構成比(%)	県/国(%)
届出排出量	1,174	40.0	0.9
届出外排出量	1,765	60.0	0.9
合計	2,940	_	0.9

R4年度(トン)	県/国(%)
1,257	1.0
1,672	0.9
2,929	0.9

届出排出量・届出外排出量の構成

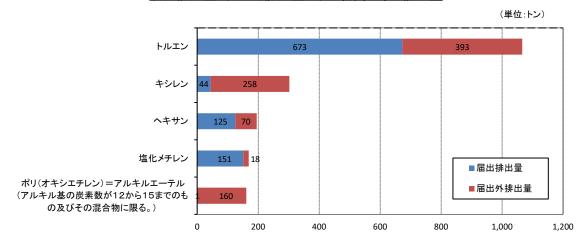


イ 届出排出量と届出外排出量の合計の多い物質

届出排出量と届出外排出量の合計の多い上位 5 物質の合計は 1,893 トンで、全体の 64.4%に当たります。

物質名	届出排 出量	届出外排出量	合計 排出量 (トン)	構成比 (%)	県/国 (%)	R4年度 合計排出量 (トン)	県/国 (%)
① トルエン	673	393	1,066	36.3	1.4	1,156	1.4
② キシレン	44	258	302	10.3	0.6	343	0.7
③ ヘキサン	125	70	194	6.6	1.3	225	1.5
④ 塩化メチレン	151	18	169	5.7	1.8	194	1.9
ポリ(オキシエチレン) = アルキル エーテル(アルキル基の炭素数が1 2から15までのもの及びその混合物 に限る。)	1	160	161	5.5	1.1	160	1.1

届出排出量・届出外排出量上位5物質とその排出量



(5) 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量と届出外排出量の集計結果

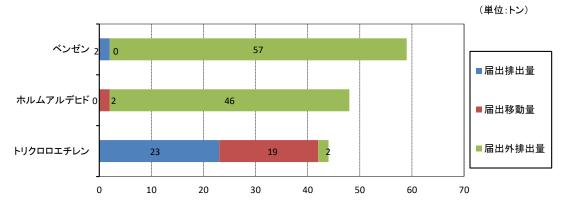
515 物質のうち、人に対して発がん性等が認められるものは特定第一種指定化学物質 (23 物質) に規定されており、ダイオキシン類を除く 22 物質の届出排出量・移動量の合計は 56 トン、届出外排出量の合計は 127 トン、総計は 183 トンです。

また、上位3物質の総計は152トンで、特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量及び届出外排出量の83.0%に当たります。

なお、ダイオキシン類の届出排出量・移動量及び届出外排出量の合計は 18.9g-TEQ です。

特定第一種化学物質	排出量	出 移動量	届出外排出量	合計 (トン)	構成比 (%)	県/国 (%)	R4年度 届出•届出外	県/国 (%)
① ベンゼン	(トン)	(トン)	(トン) 57	59	32.5	1.0	(トン) 60	0.9
② ホルムアルデヒド	0	2	46	48	26.4	0.6	44	0.6
③ トリクロロエチレン	23	19	2	44	24.0	1.2	54	1.5
ダイオキシン類	0.6	17.9	0.4	18.9	_	1.2	14.4	1.0
アイオインフ 類	g-TEQ	g-TEQ	g-TEQ	g-TEQ			g-TEQ	

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量と届出外排出量 上位3物質とその量



Hom FFF 67	ナれ用な
物質名 亜鉛の水溶性化合物	主 な 用 途 メッキ加工、染料、農薬、活性化剤
アルファーアルキルーオメガーヒド	水系洗浄剤、レジスト材料、写真・印刷板の材料、繊維処理剤、紙・パ
ロキシポリ(オキシエタン-1, 2-	ルプ製造用薬品
ジイル)	
アンチモン及びその化合物	樹脂難燃助剤、顔料、蓄電池、半導体、ガラス材料
1-ブロモプロパン	医薬・農薬原料 製造
エチルベンゼン	合成原料(スチレン)、溶剤
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	溶剤(塗料、インキ)
エチレンジアミン四酢酸並びにそ のカリウム塩及びナトリウム塩	染色助剤、繊維処理助剤、石鹸洗浄剤、化粧品添加剤、農薬
N, Nージメチルホルムアミド	溶剤(合成繊維、合成皮革、医薬品、色素用)、試薬(ホルミル化剤)、 ガス吸収剤
N-メチル-2-ピロリドン	リチウムイオン電池製造用溶媒、樹脂溶剤、アセチレン溶剤
塩化メチレン	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤(重合用)、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤
キシレン	合成原料(テレフタル酸、染料、有機顔料、香料、可塑剤、医薬品)、 ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬)
クロム及び三価クロム化合物	ステンレス鋼、メッキ、スーパーアロイ(超硬合金)、顔料、皮なめし剤
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	塗料、印刷インキ、占領、洗剤、ブレーキ液、農薬
ジシクロペンタジエン	
ジメチルアミン	合成原料(加硫促進剤、殺虫・殺菌剤、医薬品、界面活性剤、溶剤)
スチレン	 合成樹脂原料(ポリスチレン樹脂、合成ゴム、AS樹脂、ABS樹脂、不飽
炭化けい素	研磨剤、半導体
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩	洗剤
テトラヒドロフラン	塩化ビニル系樹脂溶剤、印刷インキ溶剤、コールドクリーナー、合成 皮革表面処理剤
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	メッキ、電池、顔料、触媒、皮なめし、農薬、殺菌剤
トリクロロエチレン	洗浄剤、リムーバー、ドライクリーニング溶剤
トリメチルベンゼン	溶剤、合成原料(染料、顔料、医薬品、工業薬品)
トリレンジイソシアネート	合成樹脂原料(ポリウレタン樹脂)
トルエン	合成樹脂原料(ポリウレタン樹脂)
ナフタレン	合成原料(染料、顔料、爆薬、滅菌剤、燃料)、合成樹脂原料
ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム 塩	洗剤ビルダー、硬水軟化剤、界面活性剤添加剤
ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料(フロン)、金属・ガラスの表面処理剤(エッチング剤)、半導
ヘキサン	溶剤(重合用、接着剤、塗料、インキ)
ヘプタン	重合溶媒、接着剤溶剤、シンナー
ベンゼン	合成原料(スチレン、フェノール、無水マレイン酸、染料、有機顔料、合成洗剤、医薬品、香料、合成繊維、農薬、可塑剤、防腐剤(PCP)、防虫剤)、溶剤、ガソリン成分
ほう素化合物	電機・電子工業(液晶パネル、ドーピング剤)、脱酸剤、ガラス繊維用
ポリ(オキシエチレン) =アルキル エーテル	界面活性剤(乳化剤、可溶化剤、分散剤(洗浄剤、農薬、切削油、工業 用エマルジョン、インキ、化粧品、医薬品))
マンガン及びその化合物	特殊鋼、電池、磁性材料、脱酸素剤、酸化剤
メチルイソブチルケトン	
メチルナフタレン	合成原料(染料、熱媒油)、溶剤(農薬分散用)
メチレンビス(4, 1-フェニレン)=	合成樹脂原料(ウレタンエラストマー)
ジイソシアネート	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·